

第9回 新城地域協議会 会議録（要約）

日 時	平成 26 年 2 月 17 日（月） 午後 7 時 ～ 午後 8 時 50 分
場 所	新城市勤労青少年ホーム 2 階 集会室
出席者	委 員 21 名 （欠席者なし） 事務局 3 名
傍聴人数	2 名
次第	1. 開会 2. 議事 （1）空き家対策の諮問に係る答申について （2）平成 26 年度地域活動交付金審査基準について 3. その他
<p>1. 開会 本日の会議成立の報告及び会議録署名委員の指名。</p> <p>2. 議事 （1）空き家対策の諮問に係る答申について 第 8 回新城地域協議会での答申に盛り込む議論を基に作成した答申案について議論した。 <主な意見等></p>	
委員	新聞には、名古屋市でも空き家対策の条例をつくるという記事が出ておりました。他都市の対策のことを調査して参考にするとすることを盛り込んではどうかと思いました。
会長	今回の答申の中で、空き家対策にかかる部署の新設と条例の設置が望まれるということがありましたが、次の段階として調査をしながら具体策を探っていくということも大事だと思いますが、その中に入っていくことかと思います。
委員	広報ほのかで、新城市住生活基本計画案の意見募集という記事がありました。その中にも空き家対策のことがうたわれていたわけですが、今回の答申とはどのような関係になりますか。
事務局	9 月 21 日の地域協議会でこの諮問があり、そのときにも住環境計画の策定については話がありました。市長が諮問をしたわけですので、具体的な施策の参考とする形で答申を捉えられるはずですが、計画は、市全体という中でのものになると思いますが、計画と施策とは別と考えていただければと思います。
会長	市長から諮問を受け、地域協議会が答申するということですので、

	<p>今後の市の空き家対策に盛り込まれていかなければおかしいと思います。そういうスタンスで答申しますが、整合性に合った形の中で空き家対策ができれば、それにはぜひ盛り込んでいただければということが言えると思います。絵に描いた飾りとして我々は答申しているわけではないということだけはお伝えしていかなければと思っています。</p>
委員	<p>一つ一つの文言ということよりも、全体の構成についてですが、例えば、所有者がわからないということが問題となるのは、空き家の倒壊の恐れがあるという現象としての問題があったときに、解決しようと思っても所有者が判らなくてできないというときに、初めて浮き彫りになってきます。このような整理をされた方が、わかりやすくなるのではないかと思います。</p>
会長	<p>全体の構成について、答申内容の流れがわかるような形の構成といますか、それぞれで問題点、課題、解決方法を盛り込むということですが、もう一度練り直しというのがベストではあると思いますが、日程的な問題としてはどうですか。</p>
事務局	<p>構成を組み直して、もう一度地域協議会を行うということは可能です。みなさんの判断ということになります。</p>
委員	<p>こういった地区の答申を出していくときは、色々な意見が出てきたということを出していくことがミソとなります。多少は言葉の言い回しについてありますけれども、これはこれで良くできていると私は思います。ですから、わかりやすく整理をしていくときにはこういう形になるということで、参考としていけば良いと思います。</p>
委員	<p>市はこの答申を再度検討して、今後の空き家対策に取り組んでいくわけですから、今回はあまり細かくこだわらずに、追加をするならするというように良いと思います。</p>
会長	<p>この答申は一般市民に公表されますか。情報開示があれば出さなければならぬと思いますが、そうではないところで公表されていくということはあるですか。</p>
事務局	<p>少なくとも答申しましたということはホームページにも載せた方が良いでしょうけれども、市からの諮問に対する答申なので、どうなのでしょう。今はまだ公表しているという動きはありません。</p>
委員	<p>これは答申ですから、この答申を出すことによって今後色々な意見が出る。そこに答申の意義があって、多くの人たちの目に触れて、同じ問題に共通意識を持って、次のステップに行くと思います。</p>
委員	<p>自分はこの議論に加わっていない人が答申を見たときに、できるだけわかりやすい形でまとめないと真意が伝わらないだろうと思います。構成や文言の表記が気になったのですが、自治振興事務所がき</p>

<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>ちんと説明して補足してもらえるのであれば、そういう表記の部分は誤解を生じずに解決できると思います。ただ、自分としては、ここでの議論をきちんと書いてこれを絶対に施策に反映してもらいたいというくらいの答申を本当は出したいなと思います。行政に任せるのではなくて、こちらからきちんと施策まで出せるくらいのものにした方が良くと思います。何が問題なのかということによって書き方が変わってくるので、私がまとめてこだわったのは、問題を突き詰めなかったら有効な解決策というのは見いだせないということです。</p> <p>これは、来年の話にもつながることかもしれませんが、市長への建議ということから言えば、例えば今年我々が出した答申が現実にどのように動いているのかということは、当然、来年度の協議会として市の当局へお訊ねするということはできることだと思います。確かに解決の道筋としては、ポイントは絞れていないという感じはありました。委員皆さんから色々な意見、考え、感想が出ました。今回は、それを答申に盛り込む中で、次のステップとして取り入れていくような位置づけとせざるを得ないと思います。もう少し議論を重ねることができれば違った内容になったと思います。</p> <p>一つ一つの問題があり、課題があり、解決方法があるという書き方が良いということについては、確かにそう思います。事務局が答申の説明資料として、活用したいと思います。</p>
<p>答申案に対する修正箇所の手直しを行い、会長署名の上、市長に答申するという流れで、修正箇所の確認の後、全会一致により答申書が決定された。</p>	
<p>(2) 平成26年度地域活動交付金審査基準について</p> <p>委員アンケートの結果、他市の類似制度審査基準項目を資料とし、来年度の審査に向けて議論した。</p> <p><主な意見等></p>	
<p>会長</p> <p>事務局</p> <p>委員</p> <p>事務局</p>	<p>特に継続性・発展性のところについて考えた方が良くのではないかと思います。事務局としては何か案がありますか。</p> <p>申請事業が単年度で終わるとしても、それが次の事業展開につながる期待が持てる事業かという期待度という項目にしてはどうかと考えていたところです。また、公益性、実現性についても、審査項目としてこれで完璧だとは思っておりませんので、事務局としてももう少しこう変えた方が良くのではないかという考えは持っています。</p> <p>この採点票は、新城市統一ですか、それとも各地区によって違いますか。</p> <p>地区によって異なります。他の地区では、審査基準が変わってい</p>

委員	<p>るところもありますし、そのままというところもあります。</p> <p>事務局でたたき台となる意見があるようですから、参考として提案していただき、検討するという方法もありますね。</p>
事務局	<p>評価項目としては、公益性、実現性、期待度という3項目で、公益性が3つ、実現性が4つ、期待度が3つという基準です。</p>
会長	<p>全ての項目について、評価できない、当てはまらない項目とならないよう、大項目では公益性、実現性、期待度というところで、参考資料の様々な項目を見ながら、細かな基準を決めるのは、来年度の第1回、第2回で可能だと思いますので、まずは、事務局に他の事例を参考に案を立てていただきたいと思います。来年度のことです。今年度の審査では、地域活動交付金は地域の活動について、まずは助成していくという視点が必要だろうという意見がありました。これが5, 6年経って熟していけばどうなるかわかりませんが、制度もまだできたばかりですので、基準についても今年度の意見を活かしながら、なるべく門戸を開くといいますか、いたずらにハードルを上げないということで、事務局としても案を考えていただければと思います。</p>
<p>3. その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 来年度の委員選出について（事務局） ・ 防災無線の放送について（委員） ・ しんしろ城下町の会について（委員） 	

【終了】